

第3回栄村むらづくり懇話会
—集落支援・行政部会—

渡辺部会長からご挨拶

三回目になる懇話会だが、村の方で意見を吸い上げてもらう大事な機会なので、よりよい栄村にするような意見を出していただきたい。

司会 今までは素々案だったものを素案とし、当部会の案をまとめたい。前回欠席された方は前回の意見をご覧いただき検討いただきたい。これからの10年間の指針となる計画。具体的な記述はないが、将来を見据えた記述になればよいと思う。

集落支援

施策の展開の説明・・・斎藤課長（素案の原文読み上げ）

【第1節 集落支援】

1. 集落支援

・集落活動費の補助や独自事業への支援を行う。また、集落整備事業にかかる負担金等の軽減を図り、集落の環境整備促進を図る

※集落の地元負担金が非常に負担になっている意見から負担金の部分の軽減を図り、集落の維持管理がやりやすくなるように下線部を追加した。

【第2節 住民参加】

2. 広聴・広報

・広報にあたってはICT（情報通信技術）を活用し、高齢者や子ども、外国人にもわかりやすく使いやすい方法で、村内外に魅力ある情報を発信する

※ユニバーサルデザインという横文字を使っていたが分かりづらいため、日本語表記とした。

・情報量の増加や伝達手段の多様化とともに、より慎重な対応が迫られる個人情報保護についても、万全な対策を図っていく

※タブレットなど、パソコン以外に様々な伝達手段が増えており、ICTという言葉がわかりやすくないため下線の表現とした。

【第3節 行政運営】

素々案から変更なし

【第4節 広域行政】

素々案から変更なし

【第5節 土地利用】

1. 国土調査

- ・国土調査後の成果を基礎として、各種土地情報と組み合わせ、多目的に利用することにより行政業務の効率化を図るとともに治山治水による災害に強い安全な村づくりを目指す。
- ・空き家となって放置された宅地や耕作放棄の農地の荒廃を防ぐため、新たな土地の有効利用と環境の保全についての研究を進める。

※下線部を追加した。

司会 素案についてご意見をいただきたい。(以下、Q=Question, A=Answer, O=Opinion)

<基本構想>

Q. 細かいところだが「村づくり」は漢字とひらがなで分けているが何か意図があるか。

A. 単純な記載ミスであり、正しくは漢字の村。

Q. 人口ビジョンはどれだけの人がわかっているのか。関わっていない人は分からないので、どのような推計があるか詳細を記載しても良いのではないか。

A. 総合戦略とともに人口ビジョンを全戸に配布しており、村の指針となるものと解釈している。

<第1節 集落支援>

Q. 集落支援員制度について役場職員が配置されているが、集落に住む専任を置くなど記載を役場職員に限定しない方が良いのではないか。集落支援員制度自体を活用しなければならぬという記述がよいのではないか。

A. 現在は役場職員と地域おこし協力隊と復興支援員が集落支援員となっている。前村長の時に村民の要請で、集落の総会資料等の事務を職員が担当したことが始まり。今後も配置体制は変わらないものと思う。ただし、役場職員に限定するという記述は検討したい。

Q. ボランティアの受け入れとは何の目的で、どのようなものを想定しているか。

A. 震災復興ボランティアからの延長で、除雪や道、水路普請など力仕事、その他集落の維持に関するものに対して、人的ボランティアを村内外問わず受け入れたい。

Q. 復興ボランティアはだらだら続いてしまっている印象を受けた。普請についてなど明記した方が良いのではないか。

A. ボランティアセンターの指示で毎回異なる集落でボランティア活動をしてもらうより、地域密着型を想定している。持続するボランティアのために、限定せず集落に裁量を持たせたい。

<第2節 住民参加>

Q. 住民参加の現状と課題の中で、沈滞化している内容に固有名詞が多く出てきている。各種スポーツイベント等に表現を変更できないか。

A. 衰退している印象を与えるので、固有名詞を削る方向で検討したい。

Q. 施策の展開で女性や若者が主役としてとある。主役とはどのような意味か。

A. 一人一人が個別に主体性を持って参加していくという意味合い。

Q. 高齢者にとってパソコンの使用は限られたものとなり、情報発信量に限界があると記載があるが、受け取る側なので発信ではないのではないのか。

A. 情報量には触れず、パソコンの利用が限られている現状を表現することとしたい。

Q. 高齢者や子ども、外国人に魅力ある情報を発信していくとある。村内の高齢者と子どもと、村外の外国人に対する情報発信は異なり、具体化しやすくするために分けて記載するのはどうか。

A. 目的が違うため、分ける意図は分かる。部会としては集落についての内向きのものとなる。外国人等村外への情報発信については観光につながる部分でもあるので、他の部会との調整となるので預かりたい。

<第4節 広域行政>

Q. 観光事業の広域連携については、ジオパークは含まれるのか。他にはどのような連携があるか。村が主体的に参加しているものはあまりなく、実のある連携が見えてこない。アピール度の高いものに取り組んでほしい。

A. 観光連携にジオパークは含まれる。その他として雪国観光圏、信越自然郷等あり、木島平村と連携して高原シャトル便を運行して好評を博した。

Q. 空き家対策について、現状で空き家は多くある。空き家対策の専門委員を置いていただきたい。

A. 定住対策として空き家問題は住民福祉課が担当だが、使える空き家は少なく、廃屋を含めて特命対策課で検討していきたいと思う。

<第5節 土地利用>

Q. 山林、原野の調査について順次進めていくと思うが、使用目的のある箇所について優先的に調査することは可能か。

A. 計画的に進めていくため、要望が調査に反映できるとは限らない。

<全体を通して>

Q. 治山治水に強い安全な村づくりとは具体的にどのようなことをイメージしているか。

A. 基本は森づくり。具体的なものは国土調査に基づいて検討していきたい。

Q. 負担金の軽減の時期を明確にしてほしい。漠然としている。

A. 基本計画は10年間の見通すものであるので、具体的なものは実施計画に記載する。

Q. 集落の人口減少が進み、2, 3件となった場合に除雪等をどう考えるか。

A. 幹線道路は除雪し、屋根の雪下ろしも救助員が対応する。津南町は2, 3件となっても通年で生活しているため除雪している。栄村も同様の対応になるだろう。

以上